

## 7月10日からの大雨による被災に伴う電話料金等の取り扱いについて

このたびの7月10日からの大雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本山口支店（支店長 泉谷正）は、このたびの大雨に伴い、被災および避難等をされたお客様の電話料金等の取り扱いを次のとおりとします。

### 1. 電話サービスの基本料金等※の取り扱い

この度の被災に伴い、

- ①災害対策基本法に基づく『避難勧告等』により利用できなかった期間が連続して24時間以上に亘った加入電話等のお客様
  - ②交換機設備の故障等により電話が使用できない状態が24時間以上に亘ったお客様
- について、24時間ごとの日数を算出し、その日数に対応する基本料金等を免除します。

※回線使用料、屋内配線使用料、機器使用料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料

### 2. 移転工事料金の取り扱い

このたびの被災に伴う避難勧告等及び建物損壊により別の場所に移転する場合に係る移転工事費、利用休止及び一時撤去の工事料金を免除します。ただし、元の居住地へ戻る等の再度の移転工事料金は免除の対象とはなりません。

### 3. 電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取り扱いとします。

### 4. 本件に関するお問合せ先

局番なしの「116」

※携帯電話・PHSからは0800-2000116

受付時間：午前9時～午後5時／土曜、日曜、祝日も受付（12/29～1/3除く）

**【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】**  
NTT西日本 山口支店広報担当  
TEL:083-923-4232